

医療安全への取り組み

医療安全対策委員会の取り組み

当院では、院長をはじめ医療安全推進者が4名、医療安全管理者は1名、各部署より職員が1名で委員会を構成し、医療安全管理委員会として医療現場の感じている諸問題や苦慮している事、患者さま、家族からのご意見を話し合い検討、改善の取り組みを行います。

「人はミスをおかすもの、だからこそ健全で安全なシステムを構築しなければならない」という言葉がありますが医療においては間違えてはいけない、ミスしてはいけないことばかりです。

例えば、入院したら必ず看護師が食後や食間、寝る前や臨時に薬剤の投薬、検査、食事等も患者さまの心身の状況によりさまざま異なります。

- 私たち、職員は投薬時や検査時に患者さまに名前を尋ねます。（人物誤認防止）
- 書類などの確認は2名で確認します。（ダブルチェック）
- 業務上での5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）活動を通して無駄、無理、ムラの削減をします。（人、もの、金、情報、時間の管理）など

各部署の職員はヒヤッしたり、ハッとしたり（インシデント）、実際に起きました事象（アクシデント）をレポートとして提出し手順どおりに実施できていたのか、不測の事態がおこったのか、改善可能かなどを聞き取り、分析して同様のインシデント・アクシデントが起こらない工夫を日々話し合いながら業務に当たります。

常に患者さまの立場になった見方をする。自分や自分の家族にしてほしいことを行う。患者さまや家族が「知りたいこと」の真実を伝えて安全な手順で看護・介護ケアを行える医療環境を提供しています。

